

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
											公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札・応募者 数		継続支出の 有無	
内閣府	令和3年度沖縄県産黒糖需要拡大・安定供給体制確立実証事業	支出負担行為担当官沖縄総合事務局長 佐野 信代 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	令和3年4月23日	公益財団法人流通経済研究所 東京都千代田区九段南4-8-21 山崎ビル10階	Z010005019116	会計法第29条の3第4項 本事業は、企画提案を募集し、提案内容について技術審査委員会において審査したところ、当該事業者が選定することとされているため。	—	38,365,316	—	—	公財	国認定	2	本事業は、沖縄県産黒糖の需要拡大及び安定供給体制を構築するための事業である。 公募を行い、提案内容について審査委員会において審査し、当該事業者が選定された。 複数者からの企画提案があり競争性は確保されている	有	
内閣府	令和3年度道路情報に関する業務	支出負担行為担当官沖縄総合事務局長 佐野 信代 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1	令和3年4月1日	公益財団法人日本道路交通情報センター 東京都千代田区新田橋1-5-10	Z010005004175	予算決算及び会計令第102条の4第3号 道路交通情報収集・提供のコンピュータシステム及び全国ネットワークを有し、広く一般利用者に対し情報を提供することのできる唯一の団体である。	12,738,999	12,738,999	100.0%	—	公財	国認定	1	道路交通情報に関する業務については、道路利用者等に道路交通情報を提供するために必要な業務であり、削除すると道路交通情報提供に大きな支障となる。(公財)日本道路交通情報センターは道路交通法第109条の2の規定に基づき、道路における交通の安全と円滑に寄与することを目的とする法人として、交通情報の提供に関して事務の委託を受けた唯一の団体であり、道路交通情報収集業務についても当該業務に関する機器・人員等の全国組織を有し、広く一般利用者に対し情報を提供することのできる唯一の団体である。	有	

(注1)公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。